



2026年5月22日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 杉原 章郎
(コード番号：2440 東証スタンダード)
問合せ先 専務執行役員 山田 晃久
(TEL：03-6744-6463)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を2026年6月26日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の変更・追加を行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。（変更箇所は下線で示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(33) 条文省略 (新設)	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(33) (現行どおり) (34) <u>温室効果ガス排出削減量または吸収量のク レジットに関する研究開発、売買、斡旋仲 介およびコンサルティング</u>
(新設)	(35) <u>銀行代理業</u>
(34) 前各号に関連する一切の業務	(36) 前各号に関連する一切の業務

3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催予定日 2026年6月26日
定款一部変更の効力発生日 2026年6月26日

以上